◆　**チェックリスト①　「認定社会福祉士認定研修」　の受講に必要な提出書類**

～ 認定研修にお申込いただく前に受講要件について確認し、必要な書類が全て揃っているかを下表で自己チェックしましょう ～

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **申込者氏名：** | | | | | | |
| 受講申込時に必要な提出書類 | (1)日本社会福祉士会  現経過措置移行ルート | (2)日本社会福祉士会  生涯研修ルート | (3) 日本医療ｿｰｼｬﾙﾜｰｶｰ協会研修ルート | (4)スーパーバイザー  4号(1)登録者ルート | (5)ベテランルート | (6) 大学院（教育  基幹）ルート |
| 1. 受講申込書 | □　必須 | □　必須 | □　必須 | □　必須 | □　必須 | □　必須 |
| 1. チェックリスト①　（本書）　※チェックリスト②は不要 | □　必須 | □　必須 | □　必須 | □　必須 | □　必須 | □　必須 |
| 1. 研修受講等の履歴 （１） | □　必須 | □　必須 | □　必須 | □　必須 | □　必須 | □　必須 |
| 1. 特別研修の受講要件①又は②の証明書　（写し）   ①日本社会福祉士会の旧生涯研修制度の共通研修課程修了3回以上  ②日本社会福祉士会の旧生涯研修制度の共通研修課程修了2回＋専門分野別研修修了4単位 | □　必須 | － | － | － | － | － |
| 1. 在籍している大学院で共通専門研修、分野専門研修、その他科目を12単位取得したことがわかる履修証明書等（写し：認証番号、科目、単位が明記されているもの） | － | － | － | － | － | □　必須 |
| 1. 共通専門研修の修了証（写し）   （認証番号、科目、単位が明記されているもの） | □　単位申請する場合 | □　必須  (日本社会福祉士会が発行した基礎研修Ⅲの修了証1科目分) | － | □　2単位は必須 | □　単位申請する場合 | □　単位申請する場合 |
| 1. 分野専門研修（申請予定分野）の修了証　（写し）   （認証番号、科目、分野、単位が明記されているもの） | □　単位申請する場合 | □　2単位は必須 | － | □　2単位は必須 | □　単位申請する場合 | □　単位申請する場合 |
| 1. 「その他科目」の履修証明書等　（写し）   （認証番号、科目、分野、単位が明記されているもの） | □　単位申請する場合 | □　単位申請する場合 | □　単位申請する場合 | □　単位申請する場合 | □　単位申請する場合 | □　単位申請する場合 |
| 1. スーパービジョン実績　（①②③のいずれかの写し）   ①様式第5号 スーパービジョン実施報告書（個人スーパービジョン用）  ②様式第2号 スーパービジョン実施契約書（覚書含む）  ＋ 様式第4号 スーパービジョン機能表  ③様式第8号 スーパービジョン実施報告書（グループスーパービジョン用） | □　2単位は必須  （スーパーバイザー登録者は必須ではない） | □　4単位は必須  （スーパーバイザー登録者は必須ではない） | □　6単位は必須  （スーパーバイザー登録者はSV（する）も可） | □　単位申請する  場合 | □　2単位は必須  （スーパーバイザー登録者は必須ではない） | □　2単位は必須  （スーパーバイザー登録者は必須ではない） |
| 1. スーパーバイザー登録証　（写し） | □　登録者のみ | □　登録者のみ | □　登録者のみ | □　必須 | □　登録者のみ | □　登録者のみ |
| 1. チームリーダー的職務経験証明書 （AもしくはB） | － | － | － | － | □　必須 | － |
| 1. 社会福祉士登録証　（写し） | □　必須 | □　必須 | □　必須 | □　必須 | □　必須 | □　必須 |
| 1. 認定医療ソーシャルワーカー登録証　（写し） | － | － | □　必須 | － | － | － |
| 1. 精神保健福祉士、介護福祉士、介護支援専門員の登録証（写し） | － | － | － | － | □　単位申請する場合  （各1単位） | － |

◆　**チェックリスト②　「認定社会福祉士認定研修」 の受講に必要な要件**

・「チェックリスト①」のほか、認定研修にお申込いただく際は以下の要件も必要となります。（お申込前には以下についても改めて自己チェックをしておきましょう）

・以下の要件は、認定研修の受講に必要な要件ですが、書類や証明書の提出は認定社会福祉士の認定申請時となります。認定研修の受講申込時には提出不要です。

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 必要な要件  （認定研修申込時の書類提出は不要） | (1)日本社会福祉士会  現経過措置移行ルート | (2)日本社会福祉士会生涯研修ルート | (3)日本医療ｿｰｼｬﾙﾜｰｶｰ協会研修ルート | (4)スーパーバイザー  4号(1)登録者ルート | (5)ベテランルート | (6) 大学院ルート |
| 1. 日本社会福祉士会（注）又は日本医療ソーシャルワーカー協会の会員であること。   （注）日本社会福祉士会の正会員に所属する社会福祉士を指します。  ※認定申請時には、会員証明書（会員証のコピー等）の提出が必要。 | □　必須 | □　必須 | □　必須 | □　必須 | □　必須 | □　必須 |
| 1. 相談援助実務経験が5年以上あること。   ・ (1)～(4)、(６)ルートについては、社会福祉士国家資格取得後、かつ直近10年以内の間に5年以上の実務経験があること。  ・(5)ルートについては、社会福祉士国家資格取得後、かつ直近15年以内に10年以上の実務経験。＋チームリーダーについては、直近10年以内に5年以上あること。  ・また、上記の実務経験のうち、認定を受けたい分野で2年以上の実務経験があることを必須とする。  ・実務経験の範囲は、原則、厚生労働省の通知に定める相談援助実務経験の範囲もしくは、機構が別に認める業務の範囲であること。  ※認定申請時には、所定様式「社会福祉士としての実務経験証明書」の提出が必要。 | □　必須  （5年以上かつ  認定申請分野で  2年以上） | □　必須  （5年以上かつ  認定申請分野で  2年以上） | □　必須  （5年以上かつ  認定申請分野で  2年以上） | □　必須  （5年以上かつ  認定申請分野で  2年以上） | □　必須  （10年以上かつ  認定申請分野で  2年以上、及びチームリーダー的経験5年以上） | □　必須  （5年以上かつ  認定申請分野で  2年以上） |
| 1. 別に例示する実務経験があること。   ・認定社会福祉士認定規則施行細則で定める別表「相談援助実務経験に関する『必要な経験（質的基準）』」の3つ（個別・組織・地域）のレベルのうち、1つ以上のレベルについての実績があること  ※認定申請時には、所定様式「実務経験内容について」に具体的な業務実績を記述して、提出することが必要。 | □　必須 | □　必須 | □　必須 | □　必須 | □　必須 | □　必須 |